

医薬品成分を含有する健康食品の発見について

平成27年7月13日
千葉県健康福祉部薬務課
電話 043-223-2624

平成27年6月にインターネットを通じて購入した健康食品を千葉県衛生研究所で分析をしたところ、25製品のうち1製品から医薬品成分が検出されました。

健康食品を標榜するものでも医薬品成分を含むものは医薬品に該当し、厚生労働大臣の承認を受けずに製造販売することは医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律で禁止されています。

この製品による健康被害事例は、現在のところ報告されていませんが、健康被害のおそれが否定できないため、この製品を使用している方は直ちに使用を中止してください。

また、この製品が原因と疑われる症状がある場合には、医療機関や千葉県健康福祉部薬務課（電話：043-223-2619）又は最寄りの健康福祉センター（保健所）に御相談ください。

なお、本製品については、販売業者を管轄する東京都に通報するとともに、厚生労働省に情報提供しています。

1 違反品の概要

製品名	内容量 (形状)	販売業者	検出された 医薬品成分
M Smart Plus	525mg×10 (カプセル)	(株)クリエイティブ・カー B&H インターナショナル通販事業部 (合同会社 B&H インターナショナル) 東京都渋谷区代々木 3-55-2 熊沢ビル 1階	シルデナフィル

2 検出された医薬品成分の概要

○シルデナフィル

国内ではシルデナフィルクエン酸塩が医薬品(販売名：バイアグラ錠)として承認されています。なお、承認されているシルデナフィルクエン酸塩の適応と主な副作用は、次のとおりです。

- ・適応：勃起不全
- ・副作用：血管拡張、頭痛、動悸
- ・添付文書上の警告：高血圧及び狭心症の薬である硝酸剤あるいは一酸化窒素供与剤（ニトログリセリン、亜硝酸アミル、硝酸イソソルビド等）との併用により降圧作用が増強し、過度に血圧を下げることもある。

3 製品画像

